

第 35 回 夕張川流域会議 議事要旨

日時：平成 30 年 7 月 25 日（水）13：30～15：30

場所：南幌町ふるさと物産館「ビューロー」会議室



<雨煙別川「かわまちづくり」の取り組みについて>

- ・ハード対策として、河川に下りるための階段護岸や魚類の生息環境に配慮した親水護岸を考えている。管理用通路は、堤防上を舗装し、遊歩道やサイクリング等の活用につなげたい。
- ・施工区間は、雨煙別川の公園橋から雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス付近までの約 4.2km、ポンウエンベツ川は雨煙別川の合流点から上流の 0.8km で計画をしている。
- ・平成 30 年～34 年の 5 カ年での完成を目指し、今年度は測量や設計、管理用通路の舗装 500m 程を予定している。
- ・親水護岸については、今年度から詳細設計に着手し、計画案は随時情報提供をしていく。地域住民と密着した末永く親しまれるものをつくっていききたい。
- ・「かわまちづくり」の中で、栗山町でも多目的広場や屋外トイレの整備計画がある。これらのハード対策が各種イベントなどで有効に活用してもらえると良い。

<主な意見>

泥炭の再利用について

- ・ハサンベツ里山計画は、南幌の湿性植物が失われていく中で、種の保全のために泥炭を購入して湿地と植生再生に取り組んだ。
- ・江別太の泥炭を運び入れて雨水だけで湿原再生をしているが植物の状態は良い。（泥炭がまだ不足しているので）また泥炭を供与してほしい。湿原、湿生植物再生は、流域全体で取組みたい。

- ・自然再生地でもミズゴケがある所は湧き水がある。湧き水を考慮し、泥炭を残す所と採る所をはっきりさせ、その活用も計画していく。そのための話し合いの場が必要だろうと考えている。
- ・高水敷で採取されているのは高位泥炭だが、遊水地は低位泥炭。幌向地区では、自然再生を試験的に実証しているが、今後は湿原再生が可能ならどこで、どのような規模で広げるかという議論。

「かわまちづくり」について

- ・「かわまちづくり」を進める時には、自然再生協議会や実際に環境学習を運営している団体と十分協議をする必要がある。
- ・雨煙別川では、河川改修を早期にしてほしいという要望、サケ・マスの遡上と環境教育の場を整備してほしいという河川事業に関する要望も出ている。
- ・どのような川にしていけば良いのか、全川を（要望どおりの）形にするのはとても無理だが、ポイントを決めながら進めてほしい。地元の熱意があれば日本一の「かわまちづくり」事業になる。

流域で取り組む自然再生

- ・自然再生地は、南幌町の財産だと考えている。放置すれば乾燥化してしまう、その環境状況をよく見てもらうためフットパスになれば良いと考えている。
- ・昭和 36 年当時、南幌町がその湿原を買い上げ調査したが、湿原の良さを公開せず乾燥化が進んで行った。植物の緊急避難という意味から栗山町の高橋氏が移植をしてくれた。もしその時の植物があれば、お裾分けして頂きたい。
- ・南幌町が購入した 3km の湿原は、ふらっと南幌が 5 年前から無償管理している。町単位で連携して環境学習の場としていろいろな方に見てもらうことが重要になるだろう。
- ・流域で取り組みたいのは、下流の夕張川の状況を解決し、自然再生の取り組みをもう一歩進めたいと考えたためだ。河川整備計画の中で湿原再生を位置づけられればと考えている。
- ・雨煙別川は、砂利の少ない川なので、例えば由仁町の農地にある除礫した砂利や河川の工事が出てきた砂利を提供してもらい川に投入できないかと考えている。
- ・治水、利水、環境が調和した環境をつくるために、流域で協働できれば、素晴らしい川や湿原になるのではないかな。

栗沢頭首工下流の河床低下について

- ・栗沢頭首工の下流に、砂利が溜まらず、河床が低下している。

- ・栗沢頭首工の下流が、どの程度低下しているのか、経年的にどのように変化しているのか把握できていない。
- ・頭首工は2段堰だが、当初は1段堰だったので約1.2mだったが、今は更に大きい落差がある。2段目は矢板と護床ブロックを入れている。
- ・河道が樹林化により狭くなり、河床を深く掘ってしまっている。土砂を溜め段差を解消するには、下流の中州を取るとよい。
- ・土砂の動きは水のエネルギーを吸収する。吸収されるのは水深の深い部分なので減勢する場所(プール)を造れば良い。もう一つは断面を広げ、水を分散させるという方法がある。この二つの方法で土砂のコントロールは可能になる。
- ・栗沢頭首工下流の状況を把握し、現況をまた報告していきたい。

カワヤツメについて

- ・多自然川型づくりにおいても、「生物の生育環境」の保全、創出をするところがあるので、生物の生活史をきちんと加味した形での川の在り方をこの流域会議で考えて行ければ良い。
- ・カワヤツメが生活できるような川にするため、例えば自然再生事業で、河岸づくりをすることはできないか。
- ・治水だけでなく利水、環境に配慮にした川づくりを進める中で、幌向の自然再生のような動きも融和させた川づくりをするという方向性は多分間違いではない。それを議論するのがこの夕張川流域会議だろうと考えている。

<その他>

- ・経年的に流況を見て河道をどういう形にするかという最適化の議論はできる。ただ一時期の水位の高低の議論では、1年間を通して安定した流況維持ができるのかという話が出てくる。
- ・河道の計画は、中長期的に恒久的な対策を実施するというのが前提で、臨時の対策として河道で対応することは難しい。流況が変わってきた時に、またそこを直さなければいけない。
- ・流況対策として、河道で直ぐ対応することはできないが、堆積しているところを一時的に除去する等の議論はできる。清幌床止めの水位が高く、魚の遡上が阻害されていることに関しては、対応していく必要があると考えている。
- ・ここ数年、川幅が狭まり深くなり、岩盤が露出するようになったので川下りもできなくなってきた。9月水温が26℃近くという年もあったが最近はずっと多くて冷たい。ヤナギが大きく成

長している。

- ・シューパロダム完成後、樹林化もあって狭い川になり、川底がどんどん掘れている。樹林化した砂州を撤去していかないと川の体験学習の場所がますます減る。
- ・これからの河川事業は、心の豊かさ（を生み出す川づくり）にお金を掛けることだ。地域の人達が心の豊かさを取り戻さない限り、限界集落化し、若い人も戻ってこない。
- ・河川整備の方向性としてはまさにその通りだ。昔は治水優先だったが、最近は事業計画も周知してパブリックコメントを求めていく。当然、地域と共存した川づくりをしていかなければいけない。
- ・夕張川は、まだ河川整備の途上段階で、上流域の整備もこれからだ。雨煙別川では、「かわまちづくり」事業もあるので河川利用が促進をされるような議論をさせて頂きたい。
- ・近年の流況変化を踏まえつつ、ヤツメウナギ、マルタウグイ、サケ等にとって良い環境が何か、何ができるか、ご指南頂き対策を考えたい。この流域会議の中で、経時的に状況発表して議論することで良い川にしていく。それが流域会議の意義だと考えている。

第 35 回 夕張川流域会議

日 時：平成 30 年 7 月 25 日(水) 13：30～15：30

意見交換：南幌町ふるさと物産館「ビューロー」会議室

次 第

1. 開 会 13：30

挨拶：江別河川事務所長

2. 議 事

1) 事務局からの連絡事項

- ・規約の改正について……………資料-1
- ・昨年度（H29）の会議の経過について……………資料-2
- ・江別河川事務所管内における河川の流況について……………資料-3

2) 自治体・各団体からの連絡事項

- ・雨煙別川かわまちづくりの取り組みについて……………資料-4
- ・各団体から河川利用に関する連絡について

3) その他

- ・今後に向けて等

3. 閉 会 15:30

「第35回夕張川流域会議」委員出席者名簿

委員御氏名	所 属	備 考	出 欠
妹尾 優二	流域生態研究所長		○
野島 芳光	水土里ネット由仁(由仁土地改良区)理事長		○
諸橋 淳	おっ鳥クラブ		○
上野 千春	栗山オオムラサキの会		○
高橋 慎	栗山町ハサンベツ里山計画実行委員会実行委員長		○
久保 和英	河川愛護団体 リバーネット21ながぬま		×
千葉 光弘	夕張川なんでも探検隊		×
武岡 真吾	社団法人 栗山青年会議所		○
杉本 伸二	夕張川自然再生協議会		○
濱田 暁生	ふらっと南幌	代理出席：近藤 長一郎	○
小松 憲幸	江別市 建設部土木事務所治水課長		×
尾暮 靖志	南幌町 都市整備課長		×
柏 雅美	長沼町 都市整備課長		○
柿崎 秀史	岩見沢市 建設部建設管理課長		○
岩花 司	由仁町 建設水道課長		○
片山 伸治	栗山町 建設課 建設総括兼課長	代理出席：西田 達也	○
熊谷 修	夕張市 土木水道課長		×
中條 悟	北海道札幌建設管理部 長沼出張所長		○
山田 孝治	夕張川ダム総合管理事務所長		○
足立 文玄	江別河川事務所長		○

※敬称略

委員出席者合計＝ 15名

「第 35 回夕張川流域会議」 座席表

スクリーン

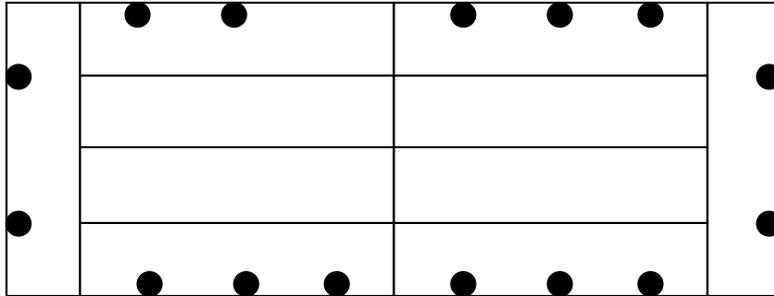
プロジェクター

P
C

長沼町都市整備課 課長 柏 雅美	岩見沢市建設部建設管理課 課長 柿崎 秀史	水士里ネット由仁 理事長 野島 芳光	由仁町建設水道課 課長 岩花 司	栗山町 建設課 技術長 西田 達也
----------------------------	---------------------------------	------------------------------	----------------------------	-----------------------------

北海道札幌建設管理部
長沼出張所
所長 **中條 悟**

「ふらっと南幌」
事務局統括
近藤 長一郎



「おっ鳥クラブ」
諸橋 淳

「社団法人 栗山青年会議所」
武岡 真吾

流域生態研究所 所長 妹尾 優二	夕張川ダム 総合管理事務所 所長 山田 孝治	江別河川事務所 所長 足立 文玄	「栗山町ハサンベツ里山計画 実行委員会」実行委員長 高橋 慎	「栗山オオムラサキの会」 上野 千春	「夕張川自然再生協議会」 事務局長 杉本 伸二
----------------------------	-------------------------------------	----------------------------	---	------------------------------	--------------------------------------

(事務局)

--	--	--

--	--	--

--	--	--

「夕張川流域会議」規約

(名称)

第1条 本会議を、「夕張川流域会議」（以下「流域会議」という）と称する。

(目的)

第2条 流域会議は、夕張川のあるべき姿を見据え、流域における川づくりのあり方について意見交換し、今後の川づくりに生かしていくものとする。

(組織)

第3条 流域会議は座長、副座長及び委員をもって組織する。

- 2 委員は、前年度委員からの引継ぎを基本とし、江別河川事務所長が委員名簿を作成する。
- 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 4 座長、副座長は委員の互選により選出する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときには、副座長がその職務を代行する。
- 6 流域会議の意見交換や勉強会等のテーマによっては、関係する団体や講師の招へい及びオブザーバーの参加を認める。

(議事等)

第4条 流域会議は、座長が招集する。

- 2 座長は、流域会議の運営、審議を総括する。

(事務局)

第5条 流域会議の事務局は、江別河川事務所調査課と夕張川ダム総合管理事務所管理課に置く。

- 2 事務局は、流域会議の運営に必要な事務を処理する。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、流域会議の運営に関する必要な事項は、座長が流域会議に諮り定める。

(附則)

この規約は平成19年10月4日をもって成立適用する。

(附則)

この規約は平成23年2月17日をもって成立適用する。

(附則)

この規約は平成28年2月10日をもって成立適用する。